

市民と議会を結ぶ架け橋

上野原市 議会だより


No. 76
令和6年
2月発行

12月定例会



特集

うえのはらで頑張る人
つるし雛『ちくちくかい』

特集 つるし雛『ちくちくかい』	2
議長あいさつ	4
会期中審査	5
定例会で決まった主なこと	6
議決結果等一覧表	8
閉会中の委員会の活動	9
一般質問	10
議員の期末手当等	15
市民の声	16



うえのはらで頑張る人 Vol.29 つるし雛『ちくちくかい』のみなさん



地域の気の合う仲間達と楽しみながら、つるし雛を作って16年。

笑顔と笑い声の絶えない『ちくちくかい』のみなさんにお話を伺いました。

毎週火曜日は笑顔と
笑い声に包まれた癒しのひととき

つるし雛とは



昔からひな人形は高価なもので、子供におひな様を買ってあげる事の出来ない貧しい家

の方が子供の為に自分の着物をほどこぎ、ひな人形を作ったのがいわれと聞いています。

私たちも皆から着なくなつた着物や布をいただいで作っています。

伊豆の稲取で始まったという人もいますし、東北の酒田という人もいます。本などの資料には酒田がよく出てきます。

上野原は近いので稲取と言う人が多いのだと思います。私達も稲取へつるし雛を見に行きました。

この会の歴史は

甲州市の甘草屋敷に何人かで行ったのがきっかけで、そこでつるし雛を見ていいなと

思いました。根場（富士河口湖町）に先生がいて週一回教わりに行き、4年くらい続きました。

16年前に孫ができた時、孫につるし雛を作りに始めて始めました。はじめは資料を見ながら作っていましたが、名称も縫い方も分からず、なかなか理解ができませんでしたが、先生に習いに行くようになって理解できるようになりました。



『ちくちくかい』は皆で針をちくちくやることから名前が付けました。

メンバーは

現在7人のメンバーです。最初先生に習いに行ったときは4人でしたが、だんだん習いたい人が増えていきました。一時は上野原地区からも2人ほど来ていました。

どんな活動をしていますか

活動は毎週火曜日9時にオープンして17時にクローズです。その時間内で皆さんそれぞれの都合に合わせています。

お喋りをしながら人形を縫っています。年に1回は旅行をしたり、日帰りでお花見



や食事会に行ったりします。出先でもつるし雛のような人形は気になり良いものを見つけると次の作品のヒントにしています。

2022年4月に作品展を行いました。今年は飛騨高山に行ってきました。そこでさるぼぼを買ってきて、今はさるぼぼを作っています。

活動を通して思うこと

本当に良いメンバーの集まりで、ここに来ることが癒しです。毎週火曜日を楽しみです。10数年続くなんで思っています。

この会に入って沢山の先輩たちに色々な事を教わる事ができました。でも、あまり年齢差を感じる事無く、会の中に入っていけるのは凄く良いです。

今後の活動は

今後は現状維持、気ままに皆で旅行をしたり、楽しみながら一つでも多く作品を作るよ



うにしていきたいです。

今年4月24日に第2回の展示会の開催が決定いたしました。是非皆さんに来てもらいたいです。

議会や行政への要望は

上野原市の人口が減り、秋山は特に子供の数も減ってきています。反対に高齢者はまだまだ増えていく中、公民館もなくなり、秋山老人福祉センター（YLO）も閉鎖されます。採算が取れず閉鎖するのはわかりませんが、ただ閉鎖するだけでなく、なんとか良い形を考えていただき、子供から高齢者までみんなが集まれる施設をつくってほしいです。

取材を終えて

皆さんの手先の器用さ、素晴らしい作品を拝見し感銘を受けました。秋山地区の自然豊かな景色の中、笑い声が絶えず時間を忘れてしまうほど魅力的な会でした。取材を通し改めて地域における絆の大切さ、思いやりの心を見つめ直す機会となりました。



新年のあいさつ

議長 遠藤 美智子

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、これまで控えていた地域の様々なイベントや行事が復活し、少しずつ元の賑わいが戻りつつあります。

また、1月に市議会議員選挙が執行され、新たに14名の議員で本市議会をスタートいたしました。6月には議会活性化特別委員会を設置し、一昨年12月に制定した上野原市議会基本条例に基づき、現在、「市民と議会との意見交換会の開催」、「政策立案及び政策提言の積極的な実施」、「議会タブレット端末の導入」など、議会の活性化と市民に開かれた議会を目指し議会改革に取り組んでいるところでございます。

本年2月18日には「市民と議会との意見交換会」を開催する予定であります。是非、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

今後も市議会として、市民の皆様の声を真摯に受け止め、一つ一つ誠意を持って取り組み、行政機関と一体となり、より暮らしやすいまちづくりに努めてまいりたい所存です。

市民の皆様には本市の限らない発展のため、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、笑顔と希望あふれる実り多き一年となりますよう、心からご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

市民と議会との意見交換会

～みなさまの声を聞かせてください～

上野原市が抱えている課題や上野原市の未来について、意見交換会を開催します。みなさまの意見を市政にいかせるよう、多くの方のご参加をお願いいたします。

なお、当日参加もできますが、会場設営の都合上、事前に申し込みをお願いいたします。

【日時】 令和6年2月18日(日) 午後2時00分～4時00分

【場所】 もみじホール2階 会議室

【テーマ】 「うえのはらの未来を考える」

【お問い合わせ】 上野原市議会事務局

電話 0554-62-3344

FAX 0554-62-5344

E-mail shomugiji@city.uenohara.lg.jp



総務産業常任委員会

委員長 安留俊介
副委員長 天野淳一
委員 清水一明
内田倫弘
山口 薫
遠藤美智子
杉本公文

12月4日、委員会を開催し、条例制定8件、指定管理者の指定3件を審査しました。

議案第122号「上野原市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例制定について」は、第2次上野原スマイルプランに続く計画を策定するにあたり、男女共同参画計画策定委員会を設置するものですが、推進委員については、女性委員を積極的に登用すべきとの意見が出されました。

議案第123号「上野原市行政組織条例制定について」は、令和6年度から部制を廃止するにあたり、条例の全部を改正するものです。

議案第144号「羽置の里びりゅう館の指定管理者の指定について」は、特定非営利活動法人さいはらを引き続き指定するものですが、今後は公募も考慮すべきことを付帯意見としました。

議案第145号「市営マ釣り



びりゅう館



マス釣場

場の指定管理者の指定について」は、食堂などの既存施設を活用した提案であることなどから、(株)フード・アーキテクト・ラボを指定管理者に指定するものです。

他の7案件を含む11案件について、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

また、「廃校施設の利活用」と「市の特産品づくり」について、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

文教厚生常任委員会

委員長 川田好博
副委員長 小俣 崇
委員 佐藤澄男
八木一雄
白鳥純雄
東山洋昭
長田喜巳夫

12月4日に委員会を開催し、付託された条例制定6件、請願1件を審査しました。

議案第127号から議案第129号の3案件は、簡易水道事業、下水道事業に公営企業会計を適用するための条例です。

委員からの公営企業会計導入のメリットは、という質問については、事業の財政状況を詳細に把握できるようになるとのことです。

議案第130号は、事業系のごみ処理手数料を10kgあたり60円を240円とするものです。現在の料金のごみ処理原価と乖離を是正し、他自治体からのごみ流入の抑止効果も見込んでいるとのこと。

委員からの周知を十分に行えるのか、という質問については、受付窓口での周知を開始するとともに、商工会の協力で周知を進めていきたいとのこと。

議案第131号は、災害対策基本法の規定に基づき、避難支

援等関係者に対して、平常時から避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報を提供するものです。

議案第132号は、法令の改正に伴うものです。

以上、当局提出6案件については全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願第7号は、秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関して、早急に方向性を示し、施設の整備を市に求めるものです。全会一致で採択すべきものと決定しました。



秋山老人福祉センター

12月
定例会

定例会で決まった
主なこと

令和5年第4回定例会が11月28日から12月14日まで17日間の日程で開かれました。

審議された議案

市長提出議案	29件
請願	1件
発議	1件
計	31件

※議案名・議決結果等は8ページをご覧ください。

議案第119号 上野原市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例及び上野原市職員給与条例の一部を改正する条例制定について
 議案第120号 上野原市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例制定について

条例
制定

特別職・職員の月例給及び
期末手当、勤勉手当を引き上げ

人事院勧告等により、職員の月例給の引き上げ及び特別給(期末手当、勤勉手当)を0・10月引き上げるものです。月例給は4月にさかのぼって引き上げます。
 市長、副市長及び教育長の令和5年12月に支給する期末手当を0・3月減額します。

施行日 令和5年12月1日

条例
改正

軽自動車税の減免対象に精神障害者・知的障害者の本人運転を追加

精神障害者及び知的障害者の社会参加を図るため、軽自動車税の減免申請対象者に精神障害者又は知的障害者の本人運転を追加します。 施行日 令和6年1月1日

議案第125号 上野原市税条例の一部を改正する条例制定について

条例
改正

廃棄物の処理に関する条例改正

議案第130号 上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

排出事業者の適正処理責任と受益者負担の明確化を通じてごみの減量化を図るため、事業系ごみ処理手数料を現在の10kgにつき60円から240円に改めるものです。 施行日 令和6年4月1日

条例
改正

出産予定の被保険者の産前産後期間相当分の国保税を減免

議案第126号 上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産予定の被保険者に対し、産前産後期間相当分(単胎:4ヶ月、多胎:6ヶ月)の所得割及び均等割を減免するものです。 施行日 令和6年1月1日

正算
補予

議案第135号 令和5年度上野原市一般会計補正予算(第4号)
議案第147号 令和5年度上野原市一般会計補正予算(第5号)

給与改定・非課税世帯支援の予算

■ 補正総額(第4号) 1億8332万2千円
人件費 2365万2千円

☆ 人事院勧告等による給与改定

東部地域広域水道企業団費 3645万8千円

☆ 電気料金高騰に対する追加支援等

道路維持費 2085万4千円

☆ 除雪費用、トンネル修繕等

河川維持費 2000万円

☆ 十王堂入沢改修費

急傾斜地崩落対策事業 1460万円

☆ 県営事業への市負担金増額

ふるさとまちづくり基金費 1000万円

■ 補正総額(第5号) 2億457万4千円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業

1億8697万4千円

☆ 1世帯7万円を支給

消防団詰所建設事業費 1760万円

☆ 歳分団第4部擁壁補強工事費増額

議案第133号 上野原市中小企業・小規模企業振興基本条例制定について

条例
制定

中小企業の振興条例の制定

中小・小規模企業の振興に関する施策を推進するため
理念・施策・市の責務等を明確にするものです。

施行日 令和6年1月1日

指定
管理

議案第144号 上野原市羽置の里びりゅう館の指定管理者の指定について
議案第145号 上野原市宮マス釣場の指定管理者の指定について
議案第146号 上野原市森林総合利用施設の指定管理者の指定について

3件の施設の指定管理者の指定

3月31日に指定期間が終わる3件の施設の指定管理者
の指定を行いました。

■ 羽置の里びりゅう館 特定非営利活動法人さいはら

理事長 長田 英富

指定期間 3年

令和6年4月1日～令和9年3月31日

■ 市営マス釣場 (株) FOOD ARCHITECT LAB

代表取締役 本多 慶司

指定期間 5年

令和6年4月1日～令和11年3月31日

■ 森林総合利用施設 鶴川溪谷平野田休養村協同組合

組合理事長 降矢 太治

指定期間 3年

令和6年4月1日～令和9年3月31日

請願第7号

秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する請願書

請願

秋山老人福祉センター整備の請願

秋山老人福祉センター(旧秋山村YLO会館)の改修
または代替施設建設について、秋山地区区長会長をはじめ
秋山地区各団体の代表者から請願書が提出され、全会
一致で採択されました。

◆全会一致の議案

議案番号	付託委員会	案件名	結果	
119	—	上野原市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例及び上野原市職員給与条例の一部を改正する条例制定について	可決	
120	—	上野原市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例制定について		
121	総務産業	上野原市新田会館条例制定について		
122		上野原市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例制定について		
123		上野原市行政組織条例制定について		
124		上野原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について		
125		上野原市税条例の一部を改正する条例制定について		
126		上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について		
127		文教厚生		上野原市簡易水道事業の設置等に関する条例制定について
128	上野原市下水道事業の設置等に関する条例制定について			
129	上野原市簡易水道事業及び上野原市下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例制定について			
130	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について			
131	上野原市個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例制定について			
132	上野原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について			
133	総務産業	上野原市中小企業・小規模企業振興基本条例制定について		
134		上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定について		
135	—	令和5年度上野原市一般会計補正予算（第4号）		
136		令和5年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
137		令和5年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		
138		令和5年度上野原市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
139		令和5年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）		
140		令和5年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		
141		令和5年度上野原市大目財産区特別会計補正予算（第2号）		
142		令和5年度上野原市島田財産区特別会計補正予算（第2号）		
143		令和5年度上野原市秋山財産区特別会計補正予算（第2号）		
144		総務産業		上野原市羽置の里びりゅう館の指定管理者の指定について
145	上野原市営マス釣場の指定管理者の指定について			
146	上野原市森林総合利用施設の指定管理者の指定について			
147	—	令和5年度上野原市一般会計補正予算（第5号）		
請願7	文教厚生	秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する請願書		採択
発議8	—	上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について		可決

※ 「—」は委員会付託が省略された議案です。

※ 発議第8号については、15ページに詳細を載せています。



総務産業常任委員会

委員長 安留 俊介
副委員長 天野 淳一
委員 清水 一明
内田 倫弘
山口 薫
遠藤 美智子
杉本 公文

11月9日と16日に、閉会中の継続調査を行いました。

11月9日は、「鳥獣害対策について」相模原市の状況を視察しました。

二ホンザルについては、市内に4箇所あるGPS基地局により群れの位置を把握し、相模原市と本市に被害を及ぼしているK4群については、ICT付大型捕獲檻のほか銃猟や箱罠及びくくり罠による全頭駆除を進めているとのことでした。

また、地域、猟友会、行政が連携するとともに、市民によるサポーター隊を設置するなど、地域ぐるみの対策を行っており、本市でも相模原市の取り組みの導入を検討するとともに、猟友会へのサポーターも必要ではないかとの意見が出されました。

16日は、まず、「ミューの森」の状況について「調査を行いました。

スタッフ41名中37名が市内在住者であり、地元の漁協、農家、

小売店から商品の仕入れを行っており、今後は、日帰りでも楽しめる施設にするとともに、「森の映画館」などのイベントも行うとのことでした。

次に、消防署において、車両火災が発生した想定で消火訓練を視察しました。

また、車両が出動する際の事故が多いことから、マニュアルに基づいた訓練を行い、安全運行に万全を期すべきとの意見が出されました。



文教厚生常任委員会

委員長 川田好博
副委員長 小俣 崇
委員 佐藤澄男
八木一雄
白鳥純雄
東山洋昭
長田喜巳夫

11月13日に、「デマンドタクシーの運営について」、11月16日に、「ミューの森の運営状況について」、それぞれ閉会中の継続調査として視察を行いました。

13日は、生活環境課担当職員とともに、午前中、笛吹市に伺い、デマンドタクシーの運営について説明を受けました。

石和温泉駅を中心に2ルートあり2年毎にプロポーザル方式で2社を選定しています。運賃は中学生以上の大人が200円、小学生以下が100円、月曜日から土曜日に運行しているとのことでした。

他に、市営バス3路線、甲府市・甲斐市と共同の自主運営バス1路線、民営バス3社が運行しています。

今後笛吹市は、路線バス中心の交通体系からA・デマンド交通へと段階的にシフトしていき、市営バスは順次廃止していく予定とのことでした。

午後からは、市庁舎にもどり、市内デマンドタクシー業者から話を聞きました。

16日は、担当職員と指定管理者のイオンファンタジー(株)に出席を求め、総務産業常任委員会と合同で「ミューの森」の調査を行いました。

営業利益は、全体工事の進捗が大幅に遅れ、想定を大きく下回ったが、来年4月以降のシーズンで巻き返しを図りたいとの説明がありました。市民の利用料金は15%オフのため、多くの方に利用してもらいたいとのことでした。



各議員の主な質問項目

小俣 崇議員

- 1 独居の老後を支える安心できる仕組みを
- 2 医師の働き方 地域医療や患者への影響について

山口 薫議員

- 1 消防事務の広域化に関する検討の必要性について
- 2 環境行政について 他

杉本公文議員

- 1 八重山（五感の森）について
- 2 ゴミの減量化について 他

天野淳一議員

- 1 当市のゴミについて

内田倫弘議員

- 1 県立上野原高校について

八木一雄議員

- 1 子どもの「居場所と思えるような場所」の環境整備に向けて
- 2 通学路危険個所の改修・整備状況（完了見込み）について 他

安留俊介議員

- 1 市内の公共交通政策について

川田好博議員

- 1 少子化と雇用対策
- 2 介護保険制度 他

東山洋昭議員

- 1 地域公共交通について
- 2 上野原駅南口市営駐車場について 他

長田喜巳夫議員

- 1 市民からの要望事項の状況について
- 2 常住人口調査について 他

独居の老後を支える 安心できる仕組みを

質問 高齢者サポート事業の現状と課題について。

答弁 高齢者サポート事業は、ここ数年耳にする新たな民間事業です。現段階では、苦情等の相談は受けていません。悪質と思われる事業が発生した場合は、より専門的な相談ができる機関を案内しトラブル防止に努めたいと思います。

質問 支援が必要な市民への対応について。

答弁 地域包括支援センターの「なんでも相談窓口」は、あらゆる市民の困りごとや心配事に対してワンストップで対応する窓口です。必要なサービスや適切な制度など相談の内容により、必要な部署と互いに連携を図りながら対応しています。医師の働き方、地域医療や患者への影響について診療科目の「機能集約化」は、地域全体に必要な医療を提



小俣 崇



供できるよう、広域的な地域医療を構築することが必要と考えられます。限りある医師等の医療資源の中で市民の要望に可能な範囲で答えていきたいと考えています。

質問

地域医療の維持について。

答弁 上野原市立病院は、二次救急医療として中核的な機能を求められることから、不採算な部門であっても、一定水準の医療提供が必要であると考えています。

他に日常生活支援サービスの現状について質問しました。

持続可能な上野原のために
将来を見据えた政策を！



山口 薫

ゴミの減量化について
家庭系ごみ有料化の実施時期は



杉本公文

質問

消防事務を広域化すると部隊が増え、特殊消防車も共有でき、様々な災害に対応できる。本部職員も部隊に配置し休暇取得や専門職員も確保できる。広域化の効果は大きいと思うが。

答弁

広域化は国も推奨し、県境を越えても地理的に有効であれば支援するとしています。今後、様々な選択肢の中、市民の利益に繋がる施策を検討していきます。

質問

地域防災リーダーの設置要綱を制定し、その立ち位置や補償、事業目的、区の対応等を明確化する最低限の決まりが必要と思うが。

答弁

要綱等ではなく、地域防災リーダーのマニュアル、手引きのようなもので活躍できる方法を明示していきたいと考えています。

質問

ゼロカーボンの推進で、更に市民向けパンフの作成、サテライトスタジオの活用



やエコポイント制度の導入等、推進に拍車をかける必要があると思うが。

答弁

市では引き続き各種啓発活動を行うとともに、年度内にサテライトスタジオで、県の出張講座を予定し、温暖化防止の気運を高めていきたいと思っています。

質問

ペットボトルの回収事業は、4回だけの試験運用で見送りの結論を出すのは早いと思う。如何に経費をかせずに出来るか、更に検討する余地があると思うが。

答弁

民間企業と連携し、水平リサイクル等でペットボトルの回収量増加に取り組んでいきたいと考えています。

質問

当市のゴミ処理に係る市民一人当たりの費用は、2万106円で、全国平均よりも6300円以上高額であり、家庭ごみ排出量も同規模自治体より、だいぶ多いのが現状です。そこで市ゴミ対策推進協議会や市内の協議と市民へのアンケート調査やパブリックコメントを経て、令和3年に減量化計画を策定し、家庭ゴミの有料化(指定袋制)を実施する事とし、計画では令和5年1月に導入する方針でしたが、コロナ感染症拡大等を受け、実施時期は未定となっています。すでに市民の皆様にはゴミ減量化計画の概要版が配布されていますが、実施に向けた啓発、周知活動や説明会などの準備状況は。

質問

検討し、判断したい。今後は、社会情勢や他自治体の統一化の動向等を注視しながら、適切なタイミングで家庭ゴミの有料化を実施し、その実施に向けた周知活動や説明会、条例改正などを行っていききたい。

答弁

減量化や有料化に向け周知活動や実務を推進させるには、兼任ではなく専任者を置いて取り組むべきでは。ゴミ減量化政策を推進するに当たり、市の方針を踏まえ関係部署と協議しながら配置、増員も含めて組織の問題等を検討したい。
他に八重山(五感の森)について質問しました。

答弁

広域化を見据えて他市町村と料金設定などの調整を図る中で、ゴミ袋の有料化を

当市のゴミ処理について



天野淳一

質問

コモアしおつ地区を対象としたペットボトルの分別収集試験運用を終え、今後ペットボトルの回収はどの様にしていくのか。

答弁

回収結果をもとに、市内全域で実施した場合の可燃ごみ削減率、リサイクル率、CO₂削減率、回収量増に伴う増収などを試算しました。これに対してコスト面などを比較検討した結果、市内全域でのペットボトルの分別収集は行わず、現行の拠点回収を継続することにしました。

意見

ゴミ収集は市民との距離も近く協力が伴います。「まぜればゴミ、分ければ資源」を合言葉に市民意識の向上に取り組んでいくことを期待します。

質問

集積場所までゴミを運んで出している方、個別に自宅前にゴミを出している方がどちらでもかまわないのか。個別で出せる条件、申請等があるのか。

答弁

原則的には、集積場所であるゴミステーションに出していただくようお願いしています。ただ、個別で出し



上野原高校の廃校問題と
中高一貫教育について



内田倫弘

質問

上野原高校が廃校になるというのは本当ですか。

答弁

山梨県では、「山梨県立高等学校長期構想2020」において、特に県境の高校は、県外に進学した場合の将来的な人口減少に繋がる可能性も考慮し、全国募集、中高一貫教育の導入など様々な視点から検討していくとされています。このことから上野原高校の廃校の噂は、根拠のない噂と言わざるを得ません。

質問

6月に長崎知事に上野原高校の中高一貫教育を提案しましたが、市が考える中高一貫教育とは。

答弁

中高一貫教育の方式で、高校は県立、中学は市立と設置者が異なる場合、現行の法律上は連携型中高一貫教育しか実施できません。連携型中高一貫教育でどのような特色ある高校作りをしていくか、県と模索しながら、ゆくゆくは市内の中学校の再編も視野に、より効果的な中高一貫教育を考えています。

質問

中学校から地域内外の子供達を呼び込める併設型中高一貫校とする考えは。

答弁

中高連携にあたっては、一体化または併設の方が、より効果的な連携ができると考えられます。どのような形態を取るのかが、上野原高校の魅力を引き出せるのか、上野原市の子供達、ひいては市全体にとつて、共に発展していくにはどうしたらよいか、県と一緒に検討していきます。



居場所と考える場所の環境整備
通学路危険個所の整備について



八木一雄

市内の公共交通政策について



安留俊介

質問 こども家庭庁「こどもまんなか社会」の実現に向けて「子どもの居場所」と考える

「よゆうな場所」の必要性から学校の校庭・グラウンドの開放と市有地や公園等の活用を検討すべきと思うが。

答弁

当市では小学生から中学生が安全に体を動かして球技などを含めた活動ができるような施設は無く、子どもを含め広く一般に開放できないか、ルールづくりなどと共に、現在開放の在り方を模索しています。試行的に実施することは可能と思いい、来年度の早い時期に一部の学校で試行し、結果を踏まえながら、その後の展開を検討します。

質問

今後のこども政策を新たな理念で推進する為に、児童厚生施設として児童館などの持つ役割・機能の活用は不可欠であり、当該施設の設置に向けての考えは。

答弁

当市に於いて当該施設が設置された事はありません。児童館・児童センターは、こどもの居場所や健全育成の場としてニーズの重要性が高い施設です。設置については、既存施設の活用も視野に関係各課と継続的に協議・検討します。

質問

国の指示による通学路緊急一斉点検による当市管内43危険箇所の改善や整備状況そして完了見通しは。

答弁

令和4年度末24か所完了。残り19か所の内、17か所が目標である今年度末までに完了予定。2か所は大規模修繕による工事の為6、7年度に夫々完了予定です。



質問

路線バスには市から多額の補助金が出ており、ルートや時刻表など、もっと便利な交通手段となるよう事業者に強く要望すべきでは。

答弁

電車の発着に合わせた運行のため、利用者の希望に沿うことが難しいとのことですが、より良い交通手段となるよう検討します。

質問

「デマンドタクシー」の運行を都留市まで可能にします」とのことだったが。

答弁

様々な可能性について調査・検討します。

意見

諦めることなく、継続して取り組んでいただきたい。デマンドタクシーについての利用者アンケートの結果、議会からの提言、市民からの請願書も提出されたが、上野原駅北口への乗り入れや土日祝日の運行などの実現については。

質問

ことからの、要望に沿う結果が出ていないとのことですが、今後もより良いデマンドタクシー運行の維持に努めます。

答弁

上野原に住み続けよう、移住しようという人たちが、安心して、快適に暮らせるような公共交通が実現し、持続可能な市民生活やまちづくりが積極的に推進されることを強く望みます。

他に、スクールバスの活用について、上野原市地域公共交通計画と地域公共交通活性化協議会について質問しました。



少子化対策、賃金等の改善を



川田好博

質問 結婚年齢が高くなり、第1子の出産年齢が高くなってきている。賃金の改善、働き方の見直しが必要と考えるが。

答弁 様々な要因がありますが、雇用や所得の安定性などが婚姻に大きな影響を及ぼしています。

質問 議員全員協議会で、会計年度任用職員の賃金改定は、年度途中で行わないという説明があったが。

答弁 会計年度任用職員は、行政サービスを遂行する上でなくてはならない重要な存在であることなどから、正規職員と同様に本年4月に遡及する対応とし、次期定例会で条例制定等の上程を考えています。

質問 第9期介護保険計画の策定の今後の予定は。

答弁 今後、事業見込量等の検討など行います。その後、パブリックコメントを実施

し、2月に計画の最終案をまとめる予定です。

質問 介護給付準備基金の残高は。

答弁 令和4年度末で6億4千万円です。

意見 介護保険料は、準備基金もあるのに、引き上げないよに工夫を。

質問 笛吹市、都留市でAーデマンド交通の導入が予定されているが。

答弁 市でも、Aーを活用した時刻表がないフルデマンド型運行について検討しています。ランニングコストなど費用面、地域的特性、運行事業者との協議などの課題が確認されています。



地域公共交通について



東山洋昭

質問 持続可能で市民満足度が高いものにするためには。

答弁 人口減少、少子高齢化、自家用車への依存等、公共交通の利用者は減少傾向にあり、またバス、タクシー運転手の高齢化、担い手不足が深刻化している状況もあります。従来の手法で維持していくことは大変厳しい現状です。移動を支える交通事業者の健全な事業の継続が必要不可欠となります。これらの課題解決に向けて利用者の意向の把握と先進地の事例を収集し、当市の地域性を考慮した施策を検討します。

質問 私は市街地に住む議員であつた公正屋が新町地区に移転しました。これにより入谷地区の方々の買い物難民化が顕著です。このことを踏まえて、現在利用が出来ない、市街地の住民の

持続可能で市民満足度が高いものにするためには、人口減少、少子高齢化、自家用車への依存等、公共交通の利用者は減少傾向にあり、またバス、タクシー運転手の高齢化、担い手不足が深刻化している状況もあります。従来の手法で維持していくことは大変厳しい現状です。移動を支える交通事業者の健全な事業の継続が必要不可欠となります。これらの課題解決に向けて利用者の意向の把握と先進地の事例を収集し、当市の地域性を考慮した施策を検討します。

方々が利用できるようにするための方策は。

答弁 高齢を迎えた方などについては、買い物や通院について大変な不安を抱えていることも把握しております。このような不安を速やかに解消できるよう協議を進めていきます。

他に、上野原駅南口市営駐車場、観光行政と他課との連携について質問しました。



一般質問

地域資源の活用について



長田喜巳夫

質問

自伐型林業とは、森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行う自己責任型の林業である。当市もこの林業を推進すべきと考

答弁

えらるが。推進のために、今後どのような支援が必要か市内山林の状況を確認する中で、森林管理制度の実施と合わせて検討していきます。

意見

自伐型林業を推進している自治体は一昨年で55の自治体となっている。当市もこの制度の普及を図るべき。

質問

森林・山村多面的機能発揮対策交付金とは。

答弁

地域環境保全タイプと森林資源活用タイプがあり、路網の補修、森林調査、見回り、機材及び資材の整備などのメニューがあります。

意見

交付金を受けるには、地域住民等3人以上で構成した組織をつくる必要があり、自治会やNPO法人も交付

質問

が受けられるとしている。すでに活動している団体があるので市としても積極的な支援が必要である。

答弁

小水力発電について以前から提案しているが考えは。相談や技術支援については、県環境・エネルギー政策課が行っています。市民から相談があれば、生活環境課が県と連携をとり積極的に対応していきます。

意見

マイクログ水力発電は、少量の水量で発電できる。積極的な取り組みが必要。

他に、市民からの要望事項、常住人口調査、地域プロジェクトマネージャ制度の質問をしました。



議員の期末手当等

議員の期末手当は引き上げず

人事院勧告、県人事委員会の勧告によって、一般職員や市長等の期末手当が0.05月引き上げられました。議員の期末手当も、それに伴って、引き上げの検討もされていましたが、11月21日に開かれた議員全員協議会で「議員自ら期末手当の引き上げを提案することは、市民感情から許されないのではないか」という意見などが出されて、議員の期末手当の引き上げは見送られました。

議会だより編集委の定数増

発議第8号
上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

発議

現在、議会だより編集常任委員会の定数は6名と定められていますが、より多くの議員が編集に携わることが、市民の声を反映しやすくなることから、定数を7名と変更しました。

また、市の組織変更により、部が廃止されることから、各常任委員会の担当する業務部署から、部を削除しました。

市 民

の 声



上野原せいだプラント 代表
長岡洋明さん

「せいだ芋」で夢を描く、みんなでつくる故郷の未来

上野原せいだプラントは「せいだ芋（上野原産のじゃがいも）」の農業生産グループです。2020年に定年を迎えた仲間達と「せいだ芋」が“町おこし”のきっかけになればと思い立ち上げました。空いている畑を利用させてもらい、「ふるさと納税」の返礼品である『本格焼酎 芋大明神』と『せいだ芋のポテトフライ』の原料を栽培しています。また、「せいだ芋」の歴史と伝統を未来に繋ぐため、栽培推奨活動や子ども達や若い世代の方々と一緒に取り組むことも大切にしています。郷土料理「せいだのたまじ」や市のキャラクター「たまじまる」など、「せいだ芋」は地元で愛され続ける貴重な財産です。この財産を皆さんと大切に継承し、「せいだ芋」で豊かで楽しい上野原に導かれるのを見届けたいです。興味がある方は、一緒に「せいだ芋」をつくりませんか？

3 月定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
2/25	26	27	28	29 本会議 (初日) 傍聴可	3/1 議案調査	2
3	4 委員会 総務産業 文教厚生	5 議案調査	6 委員会 予算特別	7 議案調査	8 委員会 予算特別	9
10	11 議案調査	12 委員会 予算特別	13 議案調査	14 本会議 一般質問 傍聴可	15 議案調査	16
17	18 本会議 一般質問 傍聴可	19 本会議 一般質問 (予備日)	20 春分の日	21 議案調査	22 本会議 (最終日) 傍聴可	23

議会の傍聴について

通常の傍聴には予約の必要はありません。傍聴当日、3階議会事務局受付までお越しください。

委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。

託児サービスをご利用ください



市議会では、一般質問を傍聴する際、満1歳以上から就学前までのお子さんを無料でお預かりする託児サービスを実施しております。

ご希望の場合は、傍聴希望日の1週間前までに、議会事務局（62-3344）へお申し込みください。

編集後記

人口減少や少子高齢化などに伴い、市政の抱える課題は多種多様化しており、議会の果たすべき役割は益々重要になっています。

そのような中、市議会の更なる活性化を図るため、昨年5月、議会活性化特別委員会を設置し、「市民参加及び市民との協働の在り方について」、「政策立案及び提言の積極的な実施について」、「政務活動費について」、「討論交互の原則の見直しについて」、「一般質問の持ち時間の短縮について」、それぞれの分科会において調査・検討を行っており、それらに基づき、目に見える活性化を積極的に推進してまいります。

まずは、「市民と議会との意見交換会」の開催から。皆様のご支援、ご協力をお願いします。（安留）

YouTube
QRコード



議会だよりの
QRコードです



議会だより編集常任委員会	委員長	内田 倫弘
副委員長	川田 好博	
委員	天野 淳一	
委員	佐藤 澄男	
委員	安留 俊介	
委員	山口 薫	

